
令和7年 第3回（定例）南部町議会会議録（第4日）

令和7年6月11日（水曜日）

議事日程（第4号）

令和7年6月11日 午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議事日程の宣告
日程第3 町政に対する一般質問
日程第4 請願、陳情委員会付託
日程第5 上程議案委員会付託
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議事日程の宣告
日程第3 町政に対する一般質問
日程第4 請願、陳情委員会付託
日程第5 上程議案委員会付託
-

出席議員（14名）

1 番 秋 田 佐紀子君	2 番 井 原 啓 明君
3 番 埴 田 光 雄君	4 番 加 藤 学君
5 番 荊 尾 芳 之君	6 番 滝 山 克 己君
7 番 米 澤 睦 雄君	8 番 長 束 博 信君
9 番 白 川 立 真君	10番 三 鴨 義 文君
11番 仲 田 司 朗君	12番 板 井 隆君
13番 真 壁 容 子君	14番 景 山 浩君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 田 子 勝 利君 書記 高 雄 勇 飛君

説明のため出席した者の職氏名

町長	陶 山 清 孝君	副町長	宮 永 二 郎君
教育長	二 宮 伸 司君	病院事業管理者	足 立 正 久君
総務課長	田 村 誠君	総務課課長補佐	石 谷 麻衣子君
未来を創る課長	松 原 誠君	デジタル推進課長	橋 田 和 美君
防災監	田 中 光 弘君	税務課長	三 輪 祐 子君
町民生活課長	渡 邊 悦 朗君	子育て支援課長	芝 田 卓 巳君
教育次長	岩 田 典 弘君	総務・学校教育課長	河 上 英 仁君
人権・社会教育課長	畑 岡 宏 隆君	病院事務部長	吾 郷 あきこ君
健康対策課長	泉 潤 哉君	福祉政策課長	加 納 諭 史君
福祉事務所長	前 田 かおり君	建設課長	岩 田 政 幸君
産業課長	亀 尾 憲 司君		

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（景山 浩君） これより会議を始めます。

ただいまの出席議員数は 14 人です。地方自治法第 113 条の規定による定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（景山 浩君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、次の 2 人を指名いたします。
4 番、加藤学君、5 番、荊尾芳之君。

日程第 2 議事日程の宣告

○議長（景山 浩君） 日程第 2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第 3 町政に対する一般質問

○議長（景山 浩君） 日程第 3、昨日に引き続き、町政に対する一般質問を行います。

順序は通告の順とし、順次質問を許します。

1 2 番、板井隆君の質問を許します。

1 2 番、板井隆君。

○議員（12番 板井 隆君） 皆さん、おはようございます。この 6 月議会、最後の一般質問となりました。よろしくお願いをいたします。

議長よりお許しをいただきましたので、今回の一般質問は 2 項目について質問をさせていただきます。

まず最初に、地域づくりについてです。今年 3 月 1 5 日、キナルなんぶにおいて、南部町・島根大学共同研究報告会が開催され、島根大学教育学部の作野広和教授から「南部町のコミュニティと地域の未来」の報告がありました。続いて、作野教授のゼミで研究をする田口颯馬さんの「南部町における地域振興協議会と地域づくり」の研究発表がありました。地域づくりは人づくりが必要で、女性、若者、子供の参画がポイントであるとの報告でした。

南部町 7 地区の地域振興協議会では、地域の運営組織として、これまでの経験を生かして地域づくり計画を策定し、地域における課題解決の源泉である互助に、町のパートナーとして持続的に実践をしてきておられます。各地域振興協議会では、集落との関係づくりにも苦慮もされているというふうに思っています。地域課題、やるべきことから地域資源の活用、やりたいことで、各協議会は地域計画を策定し、推進をしています。各協議会が地域の先導者として持つ今後の課題、また、町との連携に何が必要であるのか、共同研究報告会で感じたところであります。

そこで、以下の点について質問をいたします。1 点目、少子高齢化等による集落機能の低下に対し、町と協議会の役割や連携について聞きたいと思います。2 点目、地域資源の活用、やりたいことへの町の支援策を問います。3 点目、各地域振興協議会における集落との関係改善に必要な町の支援策について聞きたいと思います。4 点目、地域での人づくりに、町の今後の対応について聞きたいと思います。5 点目、南部町・島根大学共同研究報告会の成果と今後の課題を聞きたいと思います。

次に、統合保育所についてです。つくし保育園とさくら保育園の統合保育所の建設の敷地造成工事が発注され、いよいよ本格的に事業が始まりました。町民にとっても町の宝である園児が、

来年の秋には新築された安心安全な保育所へ通うことになります。保護者、町民の皆様も待ちに待ったところだろうというふうに思っております。

これまでの経過を顧みると、令和2年12月に、子ども・子育て支援法に基づき子ども・子育て会議が設置され、改修による長寿命化ではなく、つくし保育園とさくら保育園の2園統合の方向性が示されました。続いて、町は行財政運営審議会へ南部町立保育園の統合並びに整備運営方法について諮問し、令和3年10月に民設民営を目指すことが適当であるとの答申がなされました。令和4年3月には南部町保育所あり方検討委員会が発足し、パブリックコメントの募集も行われ、令和5年1月に南部町保育所統合に係る基本構想が発表されました。その後、令和5年8月に行財政運営審議会へ新たに設置する保育園の整備及び運営方法について再諮問を行い、同年8月に、町が建物を整備し、公私連携型保育園制度により伯耆の国が当該建物を活用して私立保育園を運営する方法を妥当とする諮問がなされました。議会では令和6年12月定例議会において、統合保育所設置計画の進捗について広く町民に周知することを求める陳情書を採択、同定例会において、統合保育所建設調査特別委員会を設置しました。

特別委員会ではこれまで4回の委員会が開催され、執行部からの説明を聞き取り、調査、研究に取り組んでまいりました。去る5月28日に富有まんてんホールで、そして、6月2日にはキナルなんぶを会場に、町民の方を対象に統合保育所整備事業説明会が開催され、私もこの両会場に出席をさせていただき、参加町民の皆さんの意見を聞いてまいりました。そこで、町長の説明と町民の方との意見を照らし、再質問を考えさせていただきました。今日のこの質問は、住民説明会に参加できなかった町民の皆さん、加えて、何かの影響で思い違いをしておられる町民さんへの理解もいただきたいと思います。

以下の点について質問をいたします。1、町内保育所の現状と課題を聞きたいと思います。2点目、建設地の決定経過を聞きたいと思います。3点目、敷地造成工事の概要を聞きたいと思います。4点目、新園舎の概要を聞きたいと思います。5点目、統合保育所が防災拠点としての活用について聞きたいと思います。6点目、統合保育所の運営方法及び方針を聞きたいと思います。7点目、統合保育所整備の今後のスケジュールについて聞きたいと思います。

以上、壇上からの説明とさせていただきます。御答弁よろしくお願いをいたします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） おはようございます。3日目になりました。最終日です。よろしくお願いいたします。

板井議員から、まず、地域づくりについて御質問を頂戴いたしましたので、これについて答弁

を進めていきたいと思っています。

少子高齢化等による集落機能の低下に対する町と協議会の役割や連携について、まず、お答えしてまいります。南部町地域振興区の設置等に関する条例では、住民の多様な意見の集約及び調整を行い、かつ地域づくりに係る計画の策定及び計画の実現を自主的に行い、町と共に活動を推進する住民組織として地域振興協議会を置くことと定められています。また、町の役割については、協議会の活動が民主的、かつ効率的に行えるよう、協議会に対して財政的支援を行うことができるとされています。一方、現状の地域振興協議会では、地域振興区におけるお祭りや運動会などの行事、町における固有の機能を担うことが多く、条例で定義している住民の多様な意見の集約及び調整を行っての活動、すなわち、少子高齢化等を要因とした集落機能の低下に悩む集落への関与、集落機能を補完するための機能が発揮できていない協議会も存在しているように思います。これらの課題は、令和6年度の島根大学との共同研究の結果としても明らかになってきており、今後、この課題解決に向けた地域振興協議会、集落、町の三者の役割や連携の整理が必要であると思っています。

次に、地域資源の活用、やりたいことへの町の支援策についてお答えをします。地域振興協議会や集落が地域資源を活用しながら地域としてやりたいことに取り組んでいく、これは人口減少が進む中でも地域住民が諦めることなく、ここで暮らしていてよかったと思えるためのとても重要な考え方だと思います。町では、地域振興協議会や集落のやりたいことを応援してくれる若者たちを積極的に呼び込み、集落等がやりたいことを一緒になってやってもらう、おてつたびの取組を計画しています。現在、地域振興協議会等を通じて、集落がやりたいことをヒアリングさせていただいており、これらをメニュー化して全国に募集を行います。町外に暮らす若者が集落等に元気と活力を与えてくれる、そのような事業にしていきたいと考えています。

3点目の御質問、各振興協議会における集落との関係改善に必要な町の支援策についてお答えをします。各地域振興協議会が設立されて18年になりますが、各地域振興協議会では、これまでやってきた活動を真面目に丁寧につけてきていただいていると思っています。各協議会がこれまでと同じように活動をしていくためには、集落からの協力、役目も同じようにお願いする必要がありますが、少子高齢化の影響を大きく受ける集落において、協議会活動のための協力や役目を果たすことが難しくなっており、結果として、双方の活動に限界が生じてきているだろうと感じています。先ほど、地域振興協議会において祭りや運動会などの行事、町における固有の機能への対応に追われというお答えをしましたが、これは集落においても同じだろうと思います。今後、これら行事や活動をどちらか一本化するなど、整理していくことも考えられるのではない

でしょうか。今年度から行う地域の在り方検討会では、町の呼びかけにより、地域振興協議会、地域住民の皆さんと一緒に、この問題について考えていくこととしています。

4点目の御質問、地域での人づくりのための町の今後の対応についてお答えをいたします。昨年度末に行った島根大学との共同研究報告会では、3名の現役世代の方が地域の未来をテーマに、それぞれの立場で意見を述べてくださいました。南部町の未来を真剣に考えてくださる発表者の発言に、私どもも勇気をいただいたところです。町としましては、このような貴重な人材を大事にし、また、増やしていくために、今年度から行う地域の在り方検討において、地域づくりリーダー研修会を開催してまいります。先進的な地域づくり活動に取り組まれる地域の視察や、そこで活動される方との意見交換会などを通じて、南部町で活躍いただける人の裾野を広げていくとともに、ネットワークを築き上げていきたいと考えています。

最後に、南部町・島根大学共同研究報告会の成果と今後の課題についてお答えをいたします。昨年度の島根大学との共同研究は、町内全集落区長へのアンケート調査に始まり、作野教授のゼミ生である田口さんによる大国地区、賀野地区への訪問ヒアリング、3度にわたる研修会を経て結果がまとめられました。私も3度の研修会、研究報告会に参加しましたが、毎回80名程度の参加者がございました。参加者の皆さんが真剣にこの町のよいところも悪いところも語り合い、これを発表し合うことで共有ができたと思っています。今年度も引き続き、島根大学作野教授には地域づくりアドバイザーとして関わっていただき、令和6年度の報告結果を踏まえて、地域の在り方検討を行います。町のよいところは伸ばし、悪いところは減らしていく、そのためにはどのようにすればよいかなどを話し合い、必要な対応や施策を検討してまいりたいと考えています。

次に、議員から統合保育所について7項目にわたり質問をいただきましたので、お答えをいたします。

まず初めに、1、町内保育所の現状と課題を問うについてお答えをいたします。町内公立園の4園は、すみれこども園を除き、いずれも建築後35年以上経過し、老朽化が目立つ状況となっています。まず、つくし保育園は平成2年3月の建築で、定員は120名、令和7年度の充足率、充足率といいますのは、定数に対して入園者の数を比率化したもので、53.3%となっています。つくし保育園の立地場所は、ハザードマップ上の浸水深が約2メートルとなっており、大変危険度が高いこと、送迎用の保護者駐車場と園舎の間には町道があるため、横断による危険性があること、さらに、園庭は小さく、建物は専門業者の調査でも解決ができない雨漏りなど、課題がたくさんございます。さくら保育園は昭和55年9月建築と、4園の中では最も古く、定員は90名で、充足率は58.9%となっています。さくら保育園は鳥取県西部地震の影響が残っており、

その都度対応をしていますが、施設全体が老朽化していることから根本的な解決に至っていない状況です。また、近年は電気消費量も多くなっていますが、施設の容量不足も課題の一つとなっています。また、駐車場は隣接する天萬神社の敷地を借用していますが、絶対的に駐車場が不足しており、保護者の皆様には御不便をおかけしている現状となっています。ひまわり保育園は昭和58年4月の建築で、定員は60名、令和7年度の充足率は60%となっています。立地場所については安全な場所にあるものの、建物については計画的に修繕を行って状況でございます。

次に、建設地の決定経過を問うについてお答えをいたします。統合保育所の整備につきましては、子ども・子育て会議において検討していただいた第2期子ども・子育て支援事業計画に、保育園の統合による建て替えと大規模改修による長寿命化を検討することを明記いたしました。その後の子ども・子育て会議において検討していただいた結果、つくし保育園とさくら保育園の統合と、規模については120人の規模がよいとの御意見をいただきました。場所については両園の位置関係に配慮した区域の中で、交通の便や防災上の安全性のほか、要望の声があった里地里山の活用等の条件を満たした場所の中から審査をいただき、その結果を基に町長が最終判断し、決定をいたしました。

次に、3、敷地造成工事の概要を問うについてお答えをいたします。このたびの敷地造成工事は、造成面積は約1万1,000平米、掘削土が1万3,500立米、盛土が8,000立米、多目的駐車場面と建物建設面の2段構成とし、L形擁壁の設置249メートルなど、工事費は約2億1,000万円となっています。

次に、4、新園舎の概要を問うについてお答えをいたします。新しい園舎は延べ床面積が約1,541平米、園庭の面積が約1,287平米、里山と一体となった遊び場、ふれあい広場の面積が約1,174平米、多目的駐車場は、駐車台数が54台、面積は約1,864平米、送迎用の駐車場の台数は39台で、面積は約1,023平米となっています。昨年11月にプレス発表をいたしましたとおり、南側に開いたC形をした形状となっており、園児や保育士が活動しやすい設計となっています。大きな特色としては、ランチルームを設置し、クラス活動と食事場所を明確に分離し、クラスで活動の継続性が保てることや、食物アレルギーのある園児へより安全な対応ができるよう配慮しております。

次に、5、統合保育園の防災拠点としての活用を問うについてお答えをいたします。南部町内では現在23か所の指定避難場所を指定しています。そのうち地震で対応するもの、地震対応20か所、土砂災害対応18か所、風水害対応21か所となっており、全ての災害に対応可能な指定避難場所は13か所でございます。今回建設する統合保育所は、地震、土砂災害、風水害にも

全て対応できる避難所であり、寺内、福里集落など、周辺地域の指定避難場所となります。災害時に一番懸念されるトイレなどの課題にも対応しており、多目的駐車場に設置するマンホールトイレ4基や、井戸水により生活用水も確保できますので、地域住民の皆様の指定避難場所として活用いただけたと考えています。

次に、6、統合保育所の運営方法及び方針を問うについてお答えいたします。今回行います運営方法は、鳥取県では2例目であり、まだなじみの少ない公私連携型保育所として実施いたします。これは私立の保育園として運営される園に対して町が関わっていけるようにするための、児童福祉法で定められた制度でございます。これまでの公立保育園の運営を任せる委託や指定管理方式ではなく、私立の保育園に町が関わっていく新たな制度でございます。これまでも指定管理者として伯耆の国には運営を行ってもらっていましたが、私立園を設立されることにより、一層の責任と覚悟を持って、町と共に保育に取り組んでいただけるものと思います。なお、運営者選定に当たりましては、全国的に見ましても、指定管理をされていた運営者がその実績の評価により、公募ではなく、指名指定で行われる事例がございます。南部町としましても、伯耆の国のこれまでの実績や保護者の皆様の満足度などを評価し、指名してお願いするものでございます。また、この制度の特徴として、法人に安定した運営をしていただくため、土地、建物の無償貸与が認められております。

最後に、7、統合保育所整備の今後のスケジュールを問うについてお答えします。これからようやく土地造成に着手いたしますが、今月末には建築設計の成果品が納入される予定ですので、その後に建築関係の工事を発注し、令和8年秋の開園を目指してまいります。今後とも適切な時期に町民の皆様に状況をお知らせするために、説明会の実施や広報を行ってまいります。

以上、壇上からの答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 板井隆君の再質問を許します。

板井隆君。

○議員（12番 板井 隆君） 板井です。御答弁ありがとうございました。

今回の2点については、本当に今、町にとって大切な、行政手腕を発揮していただかなくちゃいけない部分について質問させてもらったと思ってるんですけど、まず、地域づくりに関することです。

作野先生の報告を私も一緒に聞かせていただきました。特に南部町については、それまで17年間ですか、も、独自も含めた形でやってきた中での途中からの合同のものでしたので、先生からすれば、どういうふうに取り扱って、どういうふうに関与していただけたのかなとい

うふうに思ってるんですけど、副町長、一緒に御挨拶した中で、どういうふうに感覚として持っておられるのでしょうか。

○議長（景山 浩君） 副町長、宮永二郎君。

○副町長（宮永 二郎君） 副町長です。私も3回とも参加をさせていただきましたし、3月15日の発表会も参加をさせていただきました。先ほど議員もおっしゃいました、3名の方の、町民の方の発表というのがありまして、それはたしか世代としては若者世代、それと子育て世代、あとは壮年世代の3世代の方々から、未来の南部町ということで発表をいただいたと思っております。

作野先生が入っていただいて、これまで3回にわたって、協議会の皆様あるいは地域の関係者の皆様と議論をいただいた部分につきましては、それぞれの思ってたことを、それぞれの立場で議論し合って、いわゆる発表をし合ったということでございましたけども、またそれとは違った形で、そういった方々に対して、それぞれの世代の方がどういうふうに使われているのかという形を皆さんの言葉で共有することができたという部分については、私も非常によい機会だったなと思っておりますし、それぞれの世代が求めている、あるいは課題として思っていることを共有できたということは非常に、これからの南部町にとってよいスタート地点に立ったんじゃないかなというふうに、そういう率直な感想を持っております。以上です。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（12番 板井 隆君） そうです。やっぱり自分たちだけでやってると殻に籠もってしまうんですけど、外から見てもらうと、多分またいろんな形での意見も聞いたり、自分たちを見詰め直すというようなことも可能なのかなというふうに思っていて、この共同での研修といいますか、は、非常に意味のあるものではないかなというふうにも思っています。

ただ、南部町の人口、今回、町長、初日のときに言われました、いよいよ1万人を切ってしまったという現状。まずは、その今の現状を、町長、どういうふうに捉えておられますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。自治法上の1万人を切るということは、いろいろな意味で大きな意味がありますけれども、町民の暮らしにとって、1万人を切るということはその経過点でしかありませんので、これまでと同じようにしっかりと住民の暮らしを支え、そして、安心して暮らせる南部町をつくっていくといったことに変わりはないと思っています。

人口減少するせいで、人口が減少する、もう駄目だとか、つまらんなということが、やはりさらに加速しますので、地域に対する誇りは失われないようにするのが、まず、一番大事なところ

だろうなと思ってます。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（12番 板井 隆君） 町長の言われるとおりです。

ただ、人口が減るということは、集落の人口も減ってくるということになります。今、先ほど町長の答弁でもありました、集落が、人口が減ることによってだんだん衰退をしていくという今の現状の中であって、この地域振興協議会の存在というのはすごく大きな意味をなしているというふうに思っています。私、過去16年間、協議会は絶対必要なんだ、一番最初、入ったときがちょうど協議会ができる年でした。1年間に1回ぐらいは協議会について一般質問をずっと続けさせてもらっておると思います。それだけ協議会の存在というものは、町の行政の深化にとっては非常に貴重な存在だというふうにも思っています。

この協議会の存在、貴重な存在と私、言ってしまったんですが、この17年間のやってこられた地域に対する問題解決、課題を解決するための御努力というものを、町長、どういうふうに思っておられますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。お答えをいたします。

振興協議会をつくる際には、この議会の中で本当に闊達な御意見が交じわされたことが、本当に昨日のように思い出されます。また、私ども職員も、毎週毎週、週末には各地域に出かけて、振興協議会とはどういうものなのかといったことを皆さんに説明し、そういうものをつくりたいんだといったことを話してまいりました。しかし、たった18年ほど前なんですけど、当時は、そのようなものが本当に必要なのかといった意見が非常に多かったことを思い出します。集落を否定するわけではありませんけれども、区長協議会を中心にしながら、それまでの自治というものを確かに大事にしなければならないと思っています。合併して、93の集落の代表者を集めた区長協議会もありましたけれども、なかなかその一人一人の区長さんの御理解を得ること、または説明すること、また、区長さんは約1年の任期で替わられる体制、そういったことから、なかなかこのままで本当にいいのか、住民自治が本当にこのままできるのかといったことが議論になったと思ってます。

今現在も、住民自治ができると完全に言い切れる状態ではない場合もあるとは思いますが、当初期待してたとおり、振興協議会に住民やNPOや関係人口と呼べる人たちがいろんな関係で関わりながら、その地域の中で活動を通じて地域を盛り上げていく。集落というのは地縁でつながった、地域の地縁につながった、いわゆる運命共同体だと、この前、作野教授もそのよ

うに言いました、運命共同体と、自由闊達にやる組織はやはり別であるべきだということは、今でもそのように思ってます。そういうものをつくっていくという目標だけは間違いなく持ってるわけですし、そこに行こうとすれば、必ずそこに到達すると思っていますので、ぜひ皆さんと努力を続けていきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（12番 板井 隆君） そうですね。昔は公助、共助、自助ってあったんですけど、その集落の中での集落の人同士の助け合いというのを互助というふうに、新しく言葉ができて、4つの助け合いという。地域振興協議会と集落との間は共助ということになっていくわけなんですけれど、この共助が、一般質問でも最初壇上で言いました集落のつながりというのが、非常に協議会の方々、苦慮しておられるというふうに話も聞いたりしております。その辺について、町長、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。行政は大きな失敗はできませんけど、あの議論の中でもあったように、振興協議会は失敗を恐れず、その中でいろいろなことを取り組んでいただけてますし、これからも取り組んでいただきたいと思います。そこが、やりたいことをやる、そして、それを共に楽しみ、そして、安心して失敗ができるという組織というのは、集落の中ではそれは存在しませんし、行政もそれはしてはならないことだと思ってます。振興協議会はそれができるところですので、若い皆さんが自由に意見を言ったり、その活躍の場、あの場面でいえば、斜めの関係だとか、関わり代というものですか、そういったものをつくっていくことが大事だろうと思っています。取組は今、まだ始まったばかりですので、私どももまず、やりたいこと、安心して失敗できる、そういう組織なんだということを、行政としてももう一遍確認しながら、見守り、支えるということにしっかりと注力していきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（12番 板井 隆君） ありがとうございます。ぜひとも各協議会、それぞれ地域のことをしっかりと受け止めながら対応しております。そういったフォローをしていただきたいというふうに思います。

先ほど町長、やりたいことというふうに言われました。やりたいことを楽しみながら地域をつないでいくということが大事なんだということで、作野先生も言っておられました。その第1ステップで地域づくり、拠点づくり、そして、第2ステップで計画づくりということで、これは全てもうその協議会、対応して動いておられます。

その4番目に、人づくりというのがあります。多様な人材の参画、この大きなポイントは、女性、若者、そして子供の参画がポイントになるというふうにもお話をされました。そういったところの楽しむ、わくわくするような、そういったことを自分たちで考えていくことが大切なんだろうとは思いますが、やはり町としても、そういったところ、先ほど答弁にもありました、交流人口を増やしていくために町外から若い人に来てもらって、そういったことを考えていくんだというふうに壇上で言ってもらいましたけど、この辺について、具体的な内容を教えといてください。

○議長（景山 浩君） 未来を創る課課長、松原誠君。

○未来を創る課長（松原 誠君） 未来を創る課長です。このおてつたびの取組についてですが、先般のちょっと議会でも少し触れてしまったところなんですけれども、各協議会を通じて、集落の皆さんがこういったことをやりたいというようなことを、考えていることをヒアリングさせていただいてるところでございます。

具体的には、さきにも申し上げた小松谷盆踊りのお手伝いをしてもらいたいとか、あと、地域によってはエゴマ苗の植付け、芋苗の植付け、こういったことをやっているの、こういったことに協力してもらえないかというようなお声もいただいたり、また、なるほど、こういったことにも困っておられるんだなというふうに感じたところですが、敬老会の事業をするのに支えてほしいというようなお声などもいただいているところでございます。こういったところを外部の若者にも御協力をいただいて、集落の支えになればというふうに事業のほうを進めているところでございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（12番 板井 隆君） ありがとうございます。集落といいますか、協議会ごとに若者自体がなかなか少ないし、なかなか参加していただけないという現状の中を、外からそういった刺激を与えていただければ、出てみようかなというようなことも考えていただける一つのチャンスかなというふうにも思いますので、ぜひとも、この協議会は大切だと、何回も言いますが、大切だと思っております。

特に区長さんと、それから協議会とのつながり、区長さんというのはそれぞれ名前が違うかもしれませんが、南さいはくの場合は評議員と呼んでおりまして、当初予算、決算、途中補正があればというようなときに評議会を開いて、来ていただいて、承認をいただいて、予算を執行していったるわけなんですけれども、やはりそれだけではちょっと物足りないなと、私、出させてもらっている中であります。区長さんが、じゃあ、そのとき意見を言われるかって言われたら、言わ

ないままに、そのまま報告をして承認されてしまう、終わってしまうというところがあって、もうちょっと区長さんに、活動部員ではないんですが、そういったようなつながりの場を設けることによってというのは、町長としてはどういうふうに感じておられますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。お答えをいたします。

区長様の立場、自治会長さんの立場というのは非常に難しい立場だという具合に思っています。板井議員も御経験あると思いますし、私もその昔、経験しましたけれども、非常に伝統や過去からの、この時期にはこういうことをする、そういうことをずっと正確に踏み固めながら、地盤を踏み固めながら次の区長さんに引き継いでいくというのが使命なようなところがあると思っています。その中で新たな革新的なことをやろうというのには、時間も、それからやり方としても、これ無理があるという具合に思っています。

そこで、振興協議会に自由闊達な場を設け、若者たちも物を言っていけるような場所を、構造としてはつくったはずなんですけれども、しかし、じゃあ、それができてるかというのは、この前の議論でもありました。若者が振興協議会の中に行って、自分たちのことが言えるかというのと、若者たちもちょっと踏み込めませんよという御意見だったと思っています。ですから、その辺りのことをもう少し踏み込んでやれるような体制づくりができないだろうかといったところを、研究したり考えたりするのがこれからの役目だろうと思っています。

振興協議会は、先ほど言ったように、自由にやれる組織ですので、区長様の立場とはまた別の立場で、振興協議会というものにそういう場をつくって、積極的にやっていただきたいなと思っています。なかなか集落とは少し違うんじゃないかと思っています。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（12番 板井 隆君） そうですね。本当、言われるとおりです、だと思っんですが、やはりそこに一つの協議会と集落との、何ていいますか、つながりが若干停滞してる部分は、そこなんじゃないかなと。各活動部員さんは本当に、たびあるごとに一生懸命、イベントにしても、例えば運動会にしても祭りにしても、出てやってもらっております。そこに区長さんが関わって、なかなかいただけないというところが一つの壁があるような気がしています。

そういうことで、協議会、先ほど副町長も言われました、2部では、私の主張ということで、テーマの地域未来ということで、町内の3人の方、若い方、子育て世代の方、若干年配の方ということで、それぞれの思いを聞いて、やっぱりこういう人がいる限りは大丈夫だな、そういう人をどんどん増やしていく、人づくりをしていくということが大切なことなんだろうなというふ

うに思いました。協議会のために、また御尽力いただきますようお願いをしておきます。

次に、保育所の問題についてです。私も、壇上でも言いましたように、2回の保育所の町民への説明会、参加をさせていただきました。両方35人ずつでしたかね、あの報告にあったのは。思った以上にたくさん来てもらえてたなというふうには思いますけれど、私は正直なところ、反対する人ばかりの集まりで、どんな会になるのかなという心配もあったんですけど、そういうばかりではなくて、そういった方々の意見が中心だったんですけど、そこを抑えるというふうな方もおられて、本当に内容の濃いものだったなというふうに私は思っております、最初に、参加をさせてもらった感想を言わせてもらった中で、質問させていただきます。

まず、現状と課題です。昨日、真壁議員も今の定員のことについて話をされた中で、資料も町の執行部のほうから出してもらって、話がありました。やはり子供がどんどん減っていくという中であって、今の新しい統合保育所の120人定員でいけば、97%ってたしか、昨日町長の答弁に、真壁議員の答弁にあったような気がするんですけど、ただ、これが多分ピークで減るばかりという中であって、この統合をした、しなければならなかった、したほうがよかったというところ、壇上でも言われましたけど、もう一度、再度町民の方に伝えてあげてください。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。お答えをいたします。

何度も、これまでもお話ししてますように、まず、つくし保育園が発端です。2メートルの水深になるっていったことは、この近年の豪雨によってハザードマップが改良されました。それまではそういう水深ではなかったのが、ここでもあったように、1,000年確率。1,000年確率は1,000年後に起こることではなくて、1,000分の1の確率ですから、これはあした起こるかもしれない。法勝寺川についていえば、五百数十ミリの雨がこの1,000年確率に該当し、その雨は数年前にもう東部で降ってるわけです。この雨が降ると、賀祥ダムの上流部から越流し、これは放流といいますけども、決して放流するわけじゃなくて、もう越流してしまうわけです。そうすれば、降った雨が、時間雨量100ミリだろうが200ミリだろうが、その雨が下流部に流れ出る、そのことを想定したハザードマップです。全部の断面で、どこで決壊しても最大水深があそこにあって、そのときの水深位があ場所で2メートル。そして、保育士たちが常に言いますのは、一体どこに逃げるんですかということを、常に防災訓練をするとそのような質問が返ってくる。このような現状を、果たしてあ場所でそのまま続けてもいいのかっていったことが、4年前、私が2期目にあったときに真剣に考えたいなと思った発端です。

それから、いろいろな委員会等で皆さんに御議論いただき、つくし保育園の危険性を理解すれ

ば、この機会に老朽化した保育園を統合するべきではないかと。いわゆる充足率も、これから先々いえば、今であるような、つくし保育園は120人ですけれども、それを半分にした60人のものを場所を変えて、そして、もう一つ、さくら保育園が一番古いんですけれども、あの場所にはもう建てられない、その保育園を、60人の保育園を造るのかといった議論もあったと思います。やるのであれば統合するほうがいいのではないかと。そういう議論の中で今の場所を選定をし、そして、保育園を運営するに当たっては、伯耆の国がこれまで10年間にわたってやってきた。

私は案外、この伯耆の国が運営することに対する皆さんの、何ていうんですか、それでいいのかという御意見が多かったなと思ってます。私どものこの問題に対する説明の不十分さもそこにあると思います。それから、お金の問題についての議論もあると思います。建物は12億円で、平米当たりの単価としては大きなお金ではありません。ただ、12億円、そして18億円、利子を入れれば20億円というのは大金です。20年間にわたって1億円ずつ返済をしなければならない。大金ですけれども、ぜひ、この中には交付税を6,000万円を投入できるという可能性、確実ではないです、確実ではありませんけれども、そういう国等のルールがありますので、その中で、単年度4,000万円の負担、これは決して、毎年6億円からの交付税の償還をしている南部町にとって、人口が減ったとしても不可能な数字ではないと思っています。この辺りについては安心していただきたいんですけれども、ぜひ、伯耆の国が運営するという面においても、保育士が替わって子供たちの環境を変えることなく、これまで10年間以上にわたって安全な保育環境をつくってくれた伯耆の国をそのまま運営にさせるというのは、これはごくごく自然な考え方だろうと思ってます。

壇上でも申し上げましたが、全国の中で、指定管理者をそのまま指名指定をしている事例もありますので、ぜひこの辺りのところも住民の皆さんに御理解いただきたいなという思いで、これまで住民説明会、2回をしてきました。今後、保護者説明会がありますので、保護者の皆様が安心していただけるような説明をきちんとしていきたいと思っていますところです。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（12番 板井 隆君） 何かこれから質問しようというところを全部しゃべってしまわれて、次の再質問、どういうふうに行こうかなっていうふうに思ってますけれど、まだまだこれから建物のこと、そして建設費のことを聞いていきますが、ダブってでもいいですから、町民の方にとにかく知っていただくということが大事なことだと思いますので、このまま続けさせていただきます。

町長は、令和４年の１２月議会で統合、民営化の方針を決定されました。最終的には公私連携による公設民営になったわけですが、町長の政治的判断、さっき言われたものが全てかもしれませんが、それ以外に何か決め手というものがあっただけでしょう。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。当初、この統合の問題を議論したときに、私は公私連携協定といったものについて知識がありませんでした。職員のほうが、公私連携協定という制度を法律上で設置されて、行政がきちんと中に入った運営ができるということを教えてくれました。それから、副町長と共に厚生労働省に、いわゆる昨日も真壁議員の御質問であったように、あまりにも低い補助制度、この中で保育園を安定的に運営することは非常に困難ではないかという議論をした中で、これはこども家庭庁にも直接、御紹介いただいて、そこの課長さんから副町長が直接聞いてくれましたけれども、行政が責任を持って保育園を造ったものを民間園に出しても、これは私立保育園となるんだと。私どもは私立の保育園が、自らが造らない限り、私立保育園にはならないというふうに思っていましたけれども、これもその制度の解釈として、国のほうがそれは大丈夫だということを言うてくれました。この辺りのところも、私ども、当初の出だしのところでは、この議会の中でも御説明しましたけれども、民間が造らなければ、そして、そこに応援するのが行政の仕事だというふうに思っていましたけれども、そういう制度が進化してるといったことも新たに感じたところです。

そういうことを考えながら、当初とは、気持ちとしては新たな保育園を造って、つくし保育園の子供たちを安全な場所にと、その考えはいろいろ変化をして、皆さんの意見を聞きながら変化をしてきてますけれども、着実に進んでるという具合に認識しております。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（12番 板井 隆君） その辺は時間をかけてじっくりと対応されたところがよかったのかなというふうにも思うんですけど、まず、次に、建設地の決定の経過を問うという中で、県道１号線の、子供たちを送る交通手段のことについて、つくし保育園の保護者でもある方からの説明会の中で意見がありました。非常に狭いと。これまでつくしであったのに、ちょっと遠くまで送って、それから自分たちは仕事に行かなくちゃいけない、何でそういうことになったのかというふうに言われました。場所が決まれば、もうそれに従っていくしかないところはあるんですけど、やはり道の改良とか、そういったことは今後はやっていくべきところがあって、説明にもあるんですけど、もうちょっと詳しく町民の方に伝えてください。

○議長（景山 浩君） 建設課長、岩田政幸君。

○建設課長（岩田 政幸君） 建設課長です。先ほど県道1号線の区間というお話があったのですが、主要地方道溝口伯太線の改良工事の件でございます。区間は、消防署の西伯出張所から寺内集落までの区間が、歩道がまだ設置されていない区間と、冬季、凍結等もありまして、地形上、凍結等もよく起こるような区間がありますので、その区間について、県のほうと協議を進めておりまして、その改良工事について、今年度、測量設計のほうにかかっていたという運びになっております。この路線につきましては、実は保育園の建設より以前から、旧会見町と旧西伯町をつなぐ生活道路でもありますし、長年の懸念であったところも、今回のこの工事にも絡めまして改良が進むということで期待をしている部分と、引き続き県のほうと協力しまして、一日でも早い開通のほうを目指して進めておりますので、その辺りも御理解いただけたらというふうに思います。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（12番 板井 隆君） この間の説明資料の中にも、どっからどこが改良されるんだというのが、説明がありました。やはりこの場所というのは特に冬になると雪が解けない、なかなか解けない場所で、子供の送迎ばかりじゃなくて、一般の方でも大変苦慮しておられる場所だというふうに思っておりますので、できるだけ早く改良ができるように、できれば、願わくば、難しいと思うんですけど、来年の8月の開園までにでもそういったことができればというふうにも、これは思っております。

次、造成工事の概要ということで、町長から先ほど答弁がありました。ちょっと細かいとこまでメモを取れなかったんですけど、造成面積は全体で1万1,000平方メートルということになっています。上からの図面なんかもあるんですけど、確かにこれ広くなっていうふうに思うような気もするんですが、田んぼを買収するに当たって、やはり全体を買収する必要もあったかもしれません。その点の、最終的な1万1,000平米というものは、どのような流れで最終的に決まったというふうに思ったらいいんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、芝田卓巳君。

○子育て支援課長（芝田 卓巳君） 子育て支援課長です。こちらの予定地につきましては、場所が田んぼの一带というところも一つございます。それと、あと、子ども・子育て会議やあり方検討委員会等でも場所についての話が出た際に、広いところで活発に子供たちが遊べるようにというところもございますので、また、駐車場の問題ということの確保という要望もございました。そういうものを考えまして、やはり十分な敷地、後で敷地を継ぎ足すということではなく、敷地の確保を当初させていただいて、そこを有効に活用していきたいという思いで、この確保をした

ものでございます。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（12番 板井 隆君） 昨日、真壁議員も言っておられました、そんな広いところをどうやって管理をしていくのという。管理は伯耆の国になるわけですから何回もしませんが、その辺も、やっぱり今後の利用の仕方、在り方、園児たちにどこまで、こういった、泥に触れるとか、そういったことをしてもらうのか。すみれなんかでも、この間、そこの体育館とこの前で芋植えをしていました。そういった場所にすれば、逆に言えば、少ないかもしれません。そういった中であって、土地を有効的に使った形で園児たちが楽しめることができる、そういったところに対応してほしいということを伯耆の国にも話をしていただければなというふうに思います。

そこで、町長の答弁にもあったんですが、報道機関を呼んで発表がありました。その中で、桑本設計事務所の建設テーマという中の、最後に特徴があって、保護者や保育士などの関係者の意見を反映、保育室は中庭に面し、職員が園全体を見渡せる、園地は自然環境を生かし、園児が体力づくりと自然体験ができる場としている。先ほど課長が言われたとおりなんですけれど、保護者と保育士の意見を反映、この辺はどういうところに、この建物の中に反映されているんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、芝田卓巳君。

○子育て支援課長（芝田 卓巳君） 子育て支援課長です。保護者、保育士の意見といいますのは、説明資料におきまして、12番に建築平面図というものをつけさせてもらっております。その中で、特にランチルームと、あと、保育室と保育室の間にトイレですとか職員の作業スペース、そういった、特に保育に必要な、職員が働きやすい、また、現在、玄関入りまして右側のほうには、早朝や居残りといいますか、迎えまでの、そういう待機部屋といいますか、そういう保育士も園児も活動しやすいというような部分を反映させたということでございます。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（12番 板井 隆君） 例えば建築の平面図、この間説明の資料に入っていました。やはり毎日そこにいるのは園児であり保育士さんです。その方々、子供たちも含めて、本当にわくわくするような建物というのが必要だと思うんですけど、今回のこの設計というものはそういったものが取り込んであるのか、その辺、何か自慢のできるものあれば教えてください。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、芝田卓巳君。

○子育て支援課長（芝田 卓巳君） 子育て支援課長です。自慢できるものというものはこれだというところ、ちょっとお示ししにくいんですが、言われましたように、子供たちがわくわくして

登園すると、毎日楽しく登園したいという思いを持てるような建築、建物であったり、当然、保育であったりということを目指しているものでございます。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（12番 板井 隆君） ぜひこれから、外面は変えることはもうできないにしても、中の備品とか、そういったものの関係については、まだまだ改良なり、変えていく余地というものもあるかもしれません。特に保育士さんの意見というものはしっかりと聞いて、そこで子供たちを見ていただく環境づくりをぜひともしていただきたいというふうをお願いをしておきたいと思います。

あとは、やはり何だかんだ言っても、この建設費です。町長も何回も答弁でも話をしておられます。総額で残金が17億円、それから、これ、借金返していくのに利子が要ります。利子が3億円、20年間という中であって、国からの補助金が、交付税措置が10年間で12億円、町の実質負担というものが8億円ということで説明がありました。これをもう一度、町民の方に分かりやすく説明してください。

○議長（景山 浩君） 総務課長、田村誠君。

○総務課長（田村 誠君） 総務課長です。説明会のときに全体の工事費、かかる額が18億円、それをどういう具合に返済していくかというところで、町の計画をお話しさせていただきました。利息が3億ついて、20億円を返していくというものでございますけども、国の、いわゆるローンを組むために借りるメニューの中では、それを借りたので、後に交付税として50%とか、70%を見ますよというところが、先ほど説明でありました、約12億円というお金が入ってくると。残りの8億円というものが実質の負担という具合にはなりますけども、結局は20億円を返すわけです。その20億円を20年間というスパンの中で、実質的には17年間で一番償還の厳しい時期やるんですけども、南部町全体の予算の占める割合の中では大体9%というものがローンに関する比率でございます。令和11年の一番、保育園の償還の1億2,000万円程度払うときに占める割合も、大体9%のうち1.6～1.7%が保育園に占める割合というものです。

今、資料を皆様は見ながら、もし聞いているのであれば、南部町は今まで光ファイバーであったり学校の耐震化であったり、いろんなものをローン組んで借金してきました。それを徐々に返していくに当たって、令和7年の7億円から令和27年に至るまでには、2億8,000万円程度まで徐々に徐々にいろんなローンが終わって行って、そこに新たな保育園のものも入ることになってきます。現在はそういった形でお示しをしておりますけども、先日の真壁議員の話でもありましたとおり、これから公共施設に係る維持管理などは、その中にはまだ入っていません。

通念上、ここは起債で借りて返すだろうというところの１億７,０００万円程度は入っています。ただ、そこから大規模な更新だとかというものは確かに入っておりませんので、そこら辺を今後、公共施設の見直し等も含めながら、それから、新たな歳出抑制というところも行革でやりながらというところでは考えているところです。

説明させていただいた資料の中では、そういった具体的なところは盛り込んではいないけれども、右肩上がりになったり、そのままローンの額がずっと同じような額で、少し財政を圧迫するような形ではないというところを御理解いただきたいというところで説明をさせていただきました。以上です。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（12番 板井 隆君） なかなか難しいことを言っても、町民の方って分からないところがあって、もう一度お願いします。総額２０億円のうちの、町として一般財源で必要なお金で、それ以外は国からの補填分が来るわけなんですけれども、もう一度その数字をはっきりと言ってください、ゆっくりと。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、お答えをいたします。

シンプルに、住民説明会で言ったことと同じことを申し上げますと、町が持ってる借金というのは大体、今、６億円ぐらいお返しする、毎年６億円ぐらい返すような状況にまでなっていました。多いときは１０億を超えるような返済がありましたけれども、そういうハード事業といったものから、今、転換を図っていますので、少しずつそれが減ってきてます。近年でいえば、先ほど総務課長が言ったような、光ファイバーのような１０億規模の事業もございました。その償還が落ちてきているのと同時に、今回、私どもがする、借金だといえれば借金なんですけれども、１８億円に利子が２億円かかる、ここが一番心配されるんだろうと思ってます。これを２０年で償還をしてまいります。そうすると、単純に言えば、年間１億円、この中で、後年度交付税を算定するものは約６,０００万。４,０００万が町としての真水になるわけです。いわゆる純粋な、町として一般財源を充てる。こういう構造になっております。したがって、この４,０００万円ずつをお返ししていくということは、この後、町の財政は６億円と想定したものが７億、８億になって、さらに人口構造が減って交付税が来ないといったことになれば、これは重大な問題に発展しますけれども、これまでの経験と、そして国との約束のルールの中で、そういうことはないと考えております。まだまだしなければならぬこともありますし、やっていかなくちゃいけないことは毎年発生しています。常にそういう財政のコントロールを、６億前後のところでコントロー

ルしながら、住民の皆さんに安心して、住民サービスが途絶えることのないように運営するのが十分可能な金額だと考えていますので、これについては御安心をいただきたいと思います。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（12番 板井 隆君） 時間がなくなりました。本当は伯耆の国との公私連携協定、これしっかりともうちょっとしたかったんですが、協定はまだ、もう一回ぐらい一般質問できる時があると思いますので、そちらのほうに回させていただいて、とにかく、最初にも言いました、町民、そして、特に保護者の皆さんが待ちに待った保育園ができるということで、町長ももう一度ふんどしを締め直していただいて、遅れることなく事業を進めていただきたいと思います。

町長は長年の懸案だった浸水のおそれ、そして、周辺の場所では建設ができない、さらには、老朽化の厳しいつくし、さくら保育園の統合保育所の整備建設に着手されました。ここに至るまでは大変な心痛、御苦労は計り知れないことであったというふうにも思っています。何かを決断し、進めるためには、賛成、反対は付き物だというふうに思います。それを恐れては町政の前進はなく、衰退するばかりだとも思います。政治的判断は、結果がそのときに決まるものではないと思っています。何年か後に判断されるものだとも思っています。このたびの園舎建設の決断に慎重に考え、最終的に決定された町長の判断に敬意とエールを送って、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（景山 浩君） 以上で12番、板井隆君の質問を終わります。

これをもちまして、通告のありました一般質問は終わりました。

これにて一般質問を終結いたします。

日程第4 請願、陳情委員会付託

○議長（景山 浩君） 日程第4、請願、陳情委員会付託を行います。

議会運営委員会までに受理した請願、陳情は、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおりであります。

お諮りいたします。お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり、審査を付託することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、配付の請願・陳情文書表のとおり付託されました。

日程第 5 上程議案委員会付託

○議長（景山 浩君） 日程第 5、上程議案委員会付託を行います。

お諮りいたします。上程議案につきましては、会議規則第 39 条の規定により、お手元に配付しております議案付託表のとおり、予算決算常任委員会へ付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、以上の議案につきましては、予算決算常任委員会に付託いたします。

_____ . _____ . _____

○議長（景山 浩君） 以上をもちまして本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって本日の会を閉じたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって散会いたします。

本日からは常任委員会を持っていただき、付託案件についての御審議をお願いいたします。お疲れさまでした。

午前 10 時 18 分散会
